

件名：介護サービスのおむつ券、タクシー券の利用について

(平成 27 年 7 月 1 日受付)

ケアハウスに入居すると、おむつ券、タクシー券とも利用不可となる。自宅にいても、ケアハウスに入居しても、おむつ代、タクシー代は同様にかかる。どのような基準で、利用の可・不可を決めるのか。生活保護を申請すれば対応は変わるのか。

(回答)

日頃より、市政各般にわたり、ご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

この度は、貴重なご意見ありがとうございます。

現在、全国的に急激な高齢化が進んでおり、10年後の平成37年には、4人に1人が75歳以上の後期高齢者になる見込みとなっております。その反面、老人ホーム等の高齢者施設や人材は十分に整備されていないのが現状であり、在宅における介護の重要性は高まっております。

在宅介護の一番のメリットは高齢者の方々が、住み慣れた地域で、安心して生活できることであり、国においても推進しているところです。

西条市におきましても同様で、在宅介護を拡大するため、様々な在宅福祉サービスを実施しているところです。

中でも、おむつ券につきましては、県下で唯一西条市のみが要介護1、2の方を交付対象とするなど、より一層のサービスの充実を図っております。

今回ご意見をいただきました、おむつ利用券及びタクシー券を始めとした在宅福祉サービスは、在宅での介護を支援することを目的としているため、在宅で介護されているか、そうでないかが基準となっており、老人ホーム(ケアハウス)等の施設に入所されている方はご利用いただくことはできません。

また、生活保護を申請いただきましても同様ですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

今後とも、お気づきの点がございましたら、ご意見賜りますよう、よろしく願いいたします。

(担当：高齢介護課)

件名：“定期無料相談”にマンション管理相談の導入依頼について

(平成 27 年 7 月 15 日受付)

西条市でもマンションに住む人が増えている。毎月でなくても、半年に一度でもマンション管理相談ができるようにしてほしい。

(回答)

このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

西条市で行っております無料法律相談は、法律問題について弁護士が解決の糸口となる助言をすることを目的として実施しております。また、市内に事務所のある7名の弁護士の当番制ですので、専門分野別による相談とはなっておりません。

このため、無料法律相談で方向性を考えていただいたうえで、必要に応じて具体的な解決に向けて弁護士事務所に連絡をとり、有料ではありますが相談することをお勧めしています。

現状では、特定の分野であるマンション管理の相談を導入する予定はありませんが、今後、無料相談の見直しが必要となった場合は、ご意見を参考にさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、市主催ではありませんが、愛媛弁護士会主催の無料法律相談や愛媛県行政書士会主催の無料相談会も開催時期にあわせて「広報さいじょう」に掲載し、お知らせしております。また、定期無料相談には、毎月宅建協会などが主催の不動産に関する相談や、司法書士による相談も掲載しておりますので、ご活用いただけたらと思います。

(担当：広報広聴課)

件名：旧家の保存活用について

(平成27年8月21日受付)

市内には歴史に残る旧家、史跡がたくさんあるが、老朽化が進み修理が必要なものがそのままになっている。修復には多額の費用が必要になると思うが、少しずつ修復を重ね復元してもらいたい。また、会所日記などの広報活動を活発にし、市内の史跡巡りなど観光につなげてもらいたい。

(回答)

市内に残っている旧家としましては、県指定史跡「近藤篤山の旧邸」ほか、

小松藩大頭村の庄屋であった佐伯家、西条藩で庄屋格の大地主であった氷見の森家などがあります。小松藩家老の喜多川家旧宅は現存しておりません。

ご意見をいただいた旧家の修復、復元でございますが、これに要する経費は、原則的には所有者の方の負担となります。文化財指定を受けたものは、指定区分に応じて国、県、市の補助が受けられる場合もございますが、ご意見にある旧家は文化財指定を受けておりません。

保存活用については、所有者の意向を尊重するとともに、歴史的価値判断や、具体的な活用方策を踏まえた検討が必要ですが、現在のところ、それらの検討に至っておらず、市の負担による修復は出来ない状況であります。

なお、会所日記につきましては、小松史談会が「小松史談」でその解説文を掲載しているほか、小松公民館主催の古文書講座でも教材として取り上げ、参加者から好評をいただいております。ほかにも先人の残した貴重な文化財等の広報活動に努め、市民の皆さんが郷土の歴史・文化に触れる機会を充実させてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

(担当：社会教育課)

件名：市民劇団について

(平成 27 年 9 月 2 日受付)

他の市のように市民劇団を作ったり、定期的に市民ミュージカルに参加する機会を設けてほしい。

(回答)

このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。

また、市主催のミュージカルに出演していただき、ありがとうございました。

今回は、十河信二先生顕彰事業の一環として、市民参加型のミュージカルに取り組み、まず、ミュージカルに出演する市民キャストの皆さまに十河先生の人柄や功績を知ってもらうと同時に、学んでいただき、さらに演じる中で、来場者の皆さまにも伝えていただくという試みでした。

また、ミュージカルを通して十河先生や当市の事を深く学ぶことにより、自分が住んでいるまちに誇りや愛着を持ち、まちづくりに主体的に関わろうとする「シビックプライド（まちに対する誇りや愛着）」を育むことにつながればという願いもありました。

市民キャストの皆さまをはじめとした関係者の皆さまのおかげで、公演は大盛況で幕を閉じ、前述の目的も達成できたと考えています。出演していただいた皆さまには、この貴重な体験を生かして、これからもいろいろな事にチャレンジしていただきたいと思います。

市としましては、地域に根ざした市民文化の振興を図るため、生涯学習としての市民劇団等の活動支援を検討してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(担当課：総合政策課、社会教育課)

件名：東予図書館の充実について

(平成 27 年 9 月 24 日受付)

西条図書館だけでなく、東予図書館もインターネットやAVルームを作り、本も増やし、夜遅くまで開けてほしい。

(回答)

日頃より東予図書館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

東予図書館は、昭和 63 年 12 月にオープンし、27 年を経過しておりますが、併設の東予郷土館とともに、現在も多くの皆様にご利用いただいております。

西条図書館につきましては、旧施設の老朽化や、耐震化の必要性から平成 21 年 6 月に新図書館をオープンいたしました。

ご提案をいただきました東予図書館へのインターネットやAVルームの設置につきましては、これまでに検討してきた経緯がありますが、スペースや構造上の問題等から難しい状況にあり、現在のところ、図書の実と閲覧環境の確保を優先させていただいております。

今後とも、時々ニーズに合致した資料等の充実努めてまいりますとともに、施設の充実につきましては、大規模改修等の機会に、再検討いたしたいと存じます。

市内 4 図書館では、各館が連携して、どこでも本の貸出・返却ができるようなサービスも行っておりますので、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

(担当課：社会教育課)

件名：施設・医療費について

(平成 27 年 9 月 24 日受付)

市内に大型ショッピングモールもしくは大学や短大、専門学校があると良いと思う。これらの施設が市内にあれば、若い人たちの土地離れとつながるのではないか。

また、子ども（小学生以上）に対する医療費の負担は 3 割だが、いずれ歯科診療以外でも助成が受けられるようになるのか。

(回答)

日頃より市政各般にわたり、ご理解、ご協力を頂いておりますこと深謝いたします。

ご意見を頂いております、「若い人たちの土地離れ」につきましては、本市が抱える人口減少や若者流出という現状下において、大学等（高等教育機関）が立地することは、若者流出の抑制や地域の活性化にもつながる有効な手段であると認識しています。

しかしながら、少子化の進展等により、大学等の経営環境は極めて厳しい状況にあり、本市において新たな大学等の誘致は困難な状況であると考えています。

このことから、大学等の高等教育機関の拠点が存在しない本市としては、他地域に進学した若者が再び本市に定着することを選択し、地域活性化のために活躍することができる環境づくりを進めていくことが重要であると考えています。

現在、地域創生のまちづくりの活動拠点となる「(仮称) 地域創生センター」の開設を目指して準備を進めており、今後は当センターへの愛媛大学サテライト拠点の誘致や、地元高校と大学の連携教育の推進など、若者が大学卒業後、地元で定着したいと感じることができる魅力あるまちづくりを展開していきたいと考えています。

また、今年度、「西条市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、その中でも若者の地元定着は、大きなテーマと位置づけられることから、今後も大型商業施設の立地等も含め、「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりを進めるため、総合的な施策の検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(担当：地域創生室)

医療費助成についてのご意見ありがとうございました。

西条市では、小中学生への医療費助成としましては、歯科外来の保険診療

分の自己負担額への助成と、入院時の保険診療分の自己負担額への助成（食事負担額・差額ベッド代等は対象外）を行っております。

今後のこども医療費助成拡充の見込みではありますが、子育て世代の経済的負担軽減を図ることは、健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するための重要な施策であると考えております。しかしながら、小中学生への医科外来に対する医療費助成につきましては、現在の小児救急医療体制の状況、不必要な受診やコンビニ受診など、クリアしていかなければならない課題もあり、現在医師会等関係機関とも種々検討をしているところです。

実施となりましたら広報紙・ホームページ等でお知らせさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：国保医療課）